福島県の原子力発電所の安全確認について

現在、国及び東京電力は、汚染水対策や使用済燃料の取り出しなど廃炉に向けた取組を進めています。県では、安全確認を行う体制を整備し、廃炉作業が安全かつ着実に進むよう、厳しく監視しています。

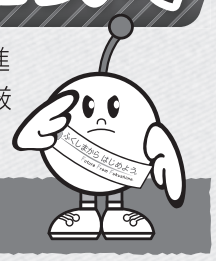

中長期ロードマップの改訂

福島第一原発の廃炉作業は、国が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき進められています。平成27年6月、県や市町村などの意見を踏まえ、安全を優先した燃料取り出し工程の見直しや廃炉工程の今後数年間の目標を具体化するなどの改訂が行われました。

中長期ロードマップ改訂の主なポイント

①スピード重視からリスク低減重視へ!

（例）
- 汚染水対策・使用済燃料取り出し：**出来るだけ速やかに**対処
- 溶融燃料取り出し：周到な準備の上、**安全かつ慎重に**対処

長期的にリスクが確実に下がるよう、**優先順位をつけて**対応

②今後数年間の目標が明確化されました!

（例）使用済燃料プールからの燃料取り出し工程について

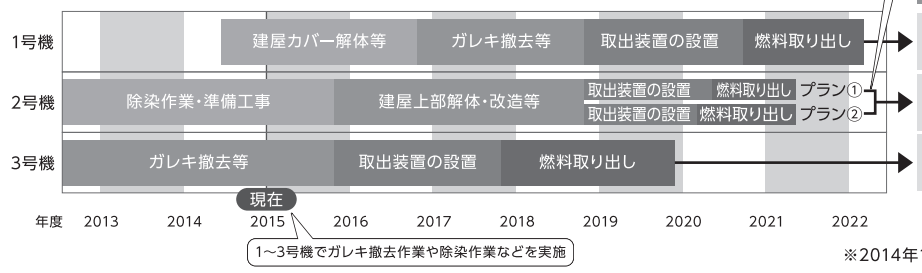

安全を優先した燃料取り出し時期の見直し

改訂前	改訂後
2017年度下半期	**2020年度**
2020年度上半期	**2020年度**
2015年度上半期	**2017年度**

※2014年12月：4号機で使用済燃料の取り出し完了

原子炉の状況

現在、福島第一原発は各号機とも注水により安定的に冷却されています。放射性物質の放出量は事故直後より大幅に減少しています。

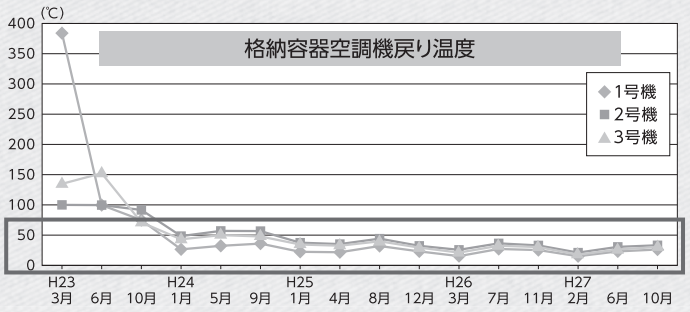

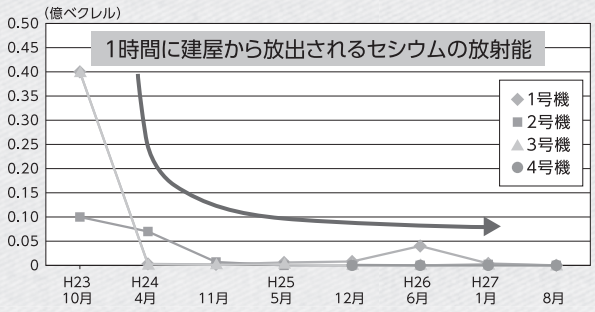

県の安全確認体制

①廃炉安全監視協議会

福島第一原発への立入調査や会議により、国及び東京電力による廃炉に向けた取組状況などを確認しています。その結果を踏まえて、国や東京電力に申し入れを行っています。

②廃炉安全確保県民会議

県民の代表者により、国及び東京電力による福島第一原発の廃炉に向けた取組状況などを確認しています。いただいた意見は廃炉安全監視協議会などによる国や東京電力への申し入れなどに反映しています。

③現地駐在員

廃炉に向けた取組に対する監視体制を強化するため、平成26年度から楢葉町役場内に現地駐在員（5名）を配置しました。2名体制でローテーションを組み、平日は毎日、福島第一原発の状況確認を行っています。トラブルや重要な作業がある場合には、土日を問わず現場確認等を行っています。

④原子力対策監・専門員

原子力対策監1名、原子力専門員3名により、廃炉に向けた安全対策の政策的な提言や専門的な立場からの確認を行うほか、国が開催する会議への出席などをしています。

廃炉安全確保県民会議の構成員にお話を伺いました

次世代のために、安全な「ふくしま」を

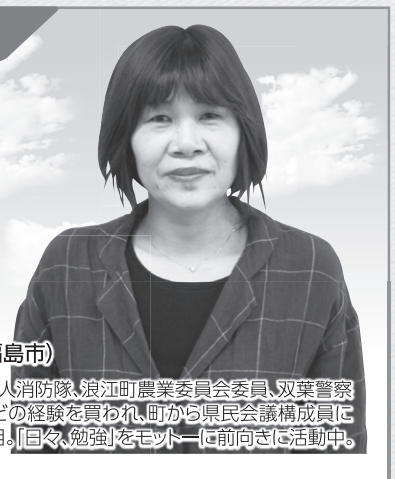

県民会議構成員
浪江町代表
岡 洋子（おか ようこ）さん（福島市）

浪江町出身。浪江町婦人消防隊、浪江町農業委員会委員、双葉警察協議会浪江町代表などの経験を買われ、町から県民会議構成員に推薦される。現在2期目。「日々、勉強」をモットーに前向きに活動中。

▶現地視察の様子

構成員になった当初は、とても不安で私で良いのかと悩みました。ですが、自分にも何かできることがあるかもしれないと思い、主婦代表として参加しています。

県民会議で2回、原発の視察に行きました。7千人もの人々が日夜復興に向けて頑張る姿には頭が下がります。一年前に比べると確実に前に進んでいると感じましたし、福島県の復興のためにはみんなの協力が必要だと痛感しました。県民会議は浪江町だけでなく、日本をよくしようとする会議だと思います。皆さんの声を吸い上げ、県民と国・東京電力をつなぐパイプ役として、これからも進捗を見守り、情報を発信し、伝えていきたいと考えています。

構成員の活動以外では「浪江まち物語つたえ隊」を結成し、仮設住宅や大学などで紙芝居を披露しています。浪江の消防団のこと、請戸小学校のこと。紙芝居なら、こうした内容を50年後も伝えることが可能です。感情移入しすぎて言葉に詰まることもありますが、なくてはならない活動になっています。

私は浪江町に大切なものを置いてきました。生きていることに感謝する反面、震災から4年半経過したことをむなしく思うこともあります。次世代のためにも、頑張っている方々と一緒に安全な「ふくしま」をつくるべく、県民会議でチェックしながら今できることを積み重ねていきたいです。

▶第4回県民会議の様子

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙

Future From Fukushima
ふくしまから はじめよう。

ふくしまの今が分かる新聞

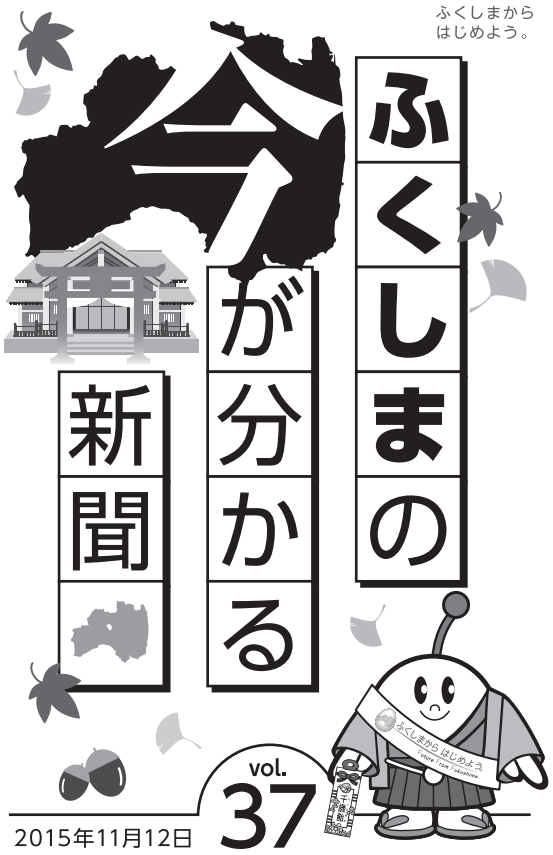

vol. 37
2015年11月12日

発行：福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157

※この広報紙は「クウェート救援金」を財源の一部として発行しています。

浄化地下水 海洋への排水開始

国及び東京電力の取組

福島第一原発建屋周辺の地下水を浄化して海に流す「サブドレン・地下水ドレン計画」が、9月14日から開始されました。

サブドレン・地下水ドレン計画とは

サブドレン・地下水ドレン計画とは、福島第一原発から発生する汚染水の量を大幅に抑えるための抜本的対策です。原子炉建屋とタービン建屋の近くにある井戸（サブドレン）で地下水をくみ上げることにより、原子炉建屋及びタービン建屋へ流入する地下水が大幅に減るため、発電所構内で発生する汚染水の量を減らすことができます。また、海側に流れ込む地下水についても、海側遮水壁を設置してせき止め、護岸に設置した井戸（地下水ドレン）からくみ上げることにより、海洋汚染の防止を図ります。

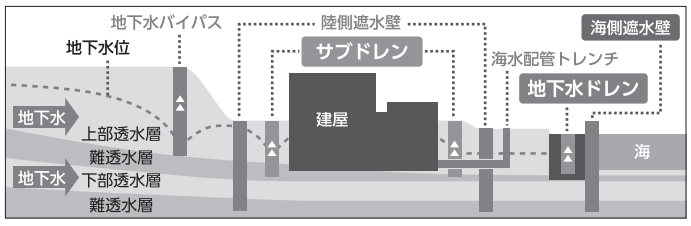

県の取組

「サブドレン・地下水ドレン計画」の実施にあたり、県では廃炉安全監視協議会による立入調査を行い、国及び東京電力に対し申し入れを行いました。また、海への排出の際には現地駐在員等により排出作業が手順どおり行われているか確認しています。

国及び東京電力への申し入れ

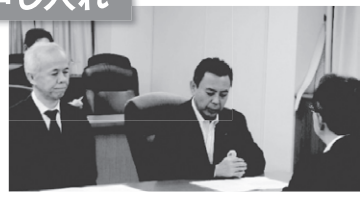

計画の実施前の8月28日、知事から経済産業副大臣及び東京電力社長に対して申し入れを行いました。

国への主な申し入れ内容
- 国が責任を持って計画の監視をすること。
- 対策の効果等について、丁寧にわかりやすく情報提供すること。

東京電力への主な申し入れ内容
- 地下水のくみ上げにより原子炉建屋内の汚染水が流出しないよう水位管理を徹底すること。
- 運用目標値を超える処理水が海に排出されないようにすること。

福島県 原子力損害賠償に関する 巡回相談のご案内

不動産鑑定士

県では、福島県不動産鑑定士協会と連携し、東京電力による宅地・建物に関する損害賠償手続きについて、不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しています。

相談できる内容

・宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について
・宅地、建物の「現地評価」の実施について 等

※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

相談対象となる方

東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

相談料 無料

相談時間 30分(13時～16時30分に実施)

ご持参いただく資料

必須 東京電力から送付される「賠償金ご請求書②」一式

写真、建築図面、工事請負書 等(できるだけ)

弁護士

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による無料の対面法律相談を実施しています。

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する不明な点やお困りの点などについて

相談料 無料

相談時間 30分(13時30分～15時45分に実施)

受付方法 事前予約制となりますので、相談を希望される方は、左記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口
☎024-523-1501(平日:8時30分～17時15分)

巡回相談日程

※平成28年1月以降についても県内各地で実施を予定しています。

不動産鑑定士

市町村	実施日	実施会場(住所)
福島市	11月25日(水)	福島県青少年会館 1階 第6研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)
	12月17日(木)	
郡山市	11月24日(火)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室(郡山市麓山1-1-1)
南相馬市	11月19日(木)	南相馬市労働福祉会館 会議室1(保健センター西側)(南相馬市原町区北町537)
	12月 4日(金)	
いわき市	11月20日(金)	福島県いわき合同庁舎 仮設庁舎1階 会議室(いわき市平字梅本15)
	12月16日(水)	福島県いわき合同庁舎 4階 中会議室(いわき市平字梅本15)

弁護士

市町村	実施日	実施会場(住所)
伊達市	12月11日(金)	福島県伊達合同庁舎 1階 会議室(伊達市保原町大泉字大地内124)
郡山市	11月18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室(郡山市麓山1-1-1)
三春町	12月 9日(水)	福島県三春合同庁舎 2階 小会議室(田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5)
白河市	11月19日(木)	白河商工会議所 2階 交流室(白河市道場小路96-5)
	12月10日(木)	
会津若松市	11月25日(水)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室(会津若松市追手町7-5)
喜多方市	12月22日(火)	喜多方プラザ文化センター 1階 小会議室(喜多方市字押切2-1)
南会津町	12月 9日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階 会議室(南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	12月 3日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階 県政相談室(南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	11月25日(水)	福島県いわき合同庁舎 仮設庁舎1階 会議室(いわき市平字梅本15)
	12月17日(木)	福島県いわき合同庁舎 4階 中会議室(いわき市平字梅本15)

マイナンバー制度に関するお知らせ

10月から順次、避難先のお住まいに個人番号などが記載された通知カードが送付されています。送付物の中には個人番号カード交付申請書やパンフレットなども同封されていますので、通知カードと併せてなくさずに保管をお願いします。

パンフレットには個人番号カードの申請・交付の方法が記載されていますが、避難者の皆さまについては、市町村により取扱いが異なる場合もございますので、住民票のある市町村へお問い合わせください。

通知カードの郵便局への差出し状況については、「個人番号カード総合サイト」で確認できるようになっており、差出日から概ね20日程度までにお届けされる見込みです。

「通知カード」と「個人番号カード」

通知カード

《表面》

《裏面》

個人番号カード

個人番号カードは申請することで取得でき、本人確認に利用できる「公的身分証明書」です。

《表面》

《裏面》

なお、通知カードが郵便局に差し出され、かつ、差出日から20日程度が経過しているのにお手元に通知カードが届いていない方については、各市町村に返送・保管されている場合もございますので、受取方法などこちらも住民票のある市町村にお問い合わせください。

個人番号カード総合サイト 検索

問 個人番号カードコールセンター
☎0570-783-578
または居住地の市町村

応急仮設住宅(仮設・借上げ住宅)の供与期間終了後の新たな支援策について

供与期間について

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間については、平成29年3月末まで1年間延長することといたしました。平成29年4月以降については、被災時にお住まいだった市町村により、取扱いが異なります。

1 避難指示区域(平成27年6月15日時点)

平成29年4月以降の供与期間については、今後判断します。

2 避難指示区域以外(平成27年6月15日時点)

災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与は、**平成29年3月末をもって終了となります。**

平成29年4月以降は災害救助法による対応から新たな支援策へ移行してまいります。

新たな支援策

○移転費用の支援
○民間賃貸住宅家賃への支援(案)(低所得者向け)
○住宅確保対策等の取組

帰還や生活再建に関するお問い合わせ

問 被災者のくらし再建相談ダイヤル
0120-303-059
(月曜～金曜 9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く)

よくあるご質問にお答えします!

Q 供与期間終了後は、現在居住している住宅から退去する必要がありますか?

A ①建設型仮設住宅の場合

退去いただくこととなります。

②借上げ住宅の場合

県(受入先自治体)の借上契約は終了するため、退去いただくこととなります。

入居の継続を希望される場合は、個人の契約に切り替える必要がありますので、貸主へご相談ください。

③公営住宅(雇用促進住宅、UR賃貸住宅等含む)の場合

原則として、退去いただくこととなります。ただし、受入自治体(または供与主体)により独自の支援制度がある場合もあるため、詳しくは供与主体にお問い合わせください。

※雇用促進住宅については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(043-213-6601)へご相談ください。

Q 新たな支援策について教えてください。

A 概要についてはふくしまの今が分かる新聞第36号または県WEBサイトをご参照ください。

福島県 新たな支援策 検索

詳しい内容(申請方法・必要書類等)については現在検討中であり、年内に公表予定です。

地域の再生に向けた動きを伝える

「ふるさとの今」

このコーナーでは、再生に向かうふるさとの現在の様子をご紹介します。今回は、川内村からのレポートをお届けします。

川内村 「ショッピングセンター YO-TASHI」オープンに向けて

現在川内村では、国の補助金を受けて公設民営複合商業施設を建設しています。「YO-TASHI(よーたし)」とは方言で「用を足す」「買い物に行く」という意味で、公募により決定しました。施設内には、コンビニエンスストアや薬局、食堂、お惣菜売場、クリーニング店などが入居。このほか、川内村の特産品をつくる加工施設も入る予定です。

これまで村内には個人商店しか存在せず、スーパーのように一カ所でまとめて買い物できるところがありませんでした。そのため日用品を購入する場合、田村市や小野町など近隣の市町村まで出かけていましたが、施設が完成すればいつでも気軽に買い物をすることができます。

川内村は着実に復興しています。オープンを機に村が賑わいを取り戻し、避難されている方が戻ってきてくれたら、これほどうれしいことはありません。オープンは年度内の予定です。

読者の声

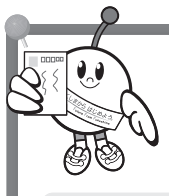

このコーナーは、皆さまのご要望で成り立っています!

読者の皆さまからいただいた声を今後の紙面づくりに反映してまいります。
避難先でお困りのことや知りたい情報、気になっていることなどをお寄せください。

この記事がよかった!

お金のことはなかなか人に聞きづらいこともあり、原子力損害賠償の記事が掲載されていてありがたいです。 (神奈川県 女性)

記事の感想

甲状腺の検査結果など我が家にも3人子どもがいてとても気になる。今後も甲状腺検査などの情報を教えてほしいです。 (南相馬市 女性)

取り上げてほしい情報

避難されている方の人数を教えてください。
(福島市 30代 男性)

福島県内の避難者数
……61,161人(10月16日現在)
福島県外への避難者数
……44,387人 (9月10日現在)
※ピーク時(平成24年5月)62,038人(△17,651人)

福島県 避難者数 検索

避難者の多い都道府県

①東京都……5,915人
②埼玉県……4,804人
③新潟県……3,594人
④茨城県……3,541人
⑤山形県……3,350人

ご意見はコチラまで 〒960-8670 福島県庁 避難者支援課「読者アンケート」係

編集後記 朝夕と一段と冷え込み、落ち葉が舞う季節となりました。ちょうど福島県でも紅葉が終わりに近づいています。さて、今年も残り1カ月ちょっととなりましたが、何かと忙しい師走はもうすぐ。何かをするなら今のうちです。私もせっかくなので今年最後の紅葉を見に行きたいと思います。【ケイ】